

資本関係等がある会社（事業主）に係る調査について（依頼）

令和8年（2026年）3月27日
熊本県土木部監理課

熊本県へ工事入札参加資格申請（指名願）を提出している企業について、役員の兼任状況、親子・兄弟会社及びそれに類する関係の調査を行います。要件に該当する関係企業は、同一の入札への参加が制限されます。

つきましては、以下の内容を十分に御確認の上、調査票の作成をお願いします。

1 調査対象

熊本県へ指名願を提出している企業間において、別紙に示す関係等がある企業
※関係等がある企業のうち、熊本県へ指名願を提出していない企業は記入不要です。

（例）

A社（親会社・熊本県へ指名願あり）

B社（子会社・熊本県へ指名願なし）

C社（子会社・熊本県へ指名願あり）

この場合、A社及びC社のみ調査票の記載・提出が必要です。

なお、関係企業の熊本県への指名願提出状況確認方法を県ホームページに掲載していますので必要に応じて御確認ください。

2 様式

県ホームページからダウンロードをお願いします。

※昨年度調査から様式を一部変更していますので御注意ください。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/98/5464.html>

ホーム > 組織でさがす > 土木部 > 監理課 > 資本関係等がある会社（事業主）に係る調査について

3 提出期限

令和8年（2026年）4月17日（金）まで

4 提出先

〒862-8570（県庁専用番号のため住所は記載不要）

熊本県土木部監理課 建設業班 資本関係調査担当宛て

5 留意事項

※該当がない場合は提出不要です。

ただし、前回は該当ありで提出された方で、今年度該当しないこととなった場合は、その旨御提出をお願いします。また、年度途中に変更があった場合も、その都度御提出をお願いします。

別紙

資本関係等がある会社（事業主）に係る調査票に該当する要件

※調査対象は「両社とも熊本県へ指名願を提出している企業」に限ります。

代表的な該当事例（イメージ図）を県ホームページに掲載していますので御確認ください。

（１）人的関係

以下のいずれかに該当する場合は、様式5の「1」に御記入ください。

- ① 一方の会社の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）（事業主含む。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- ③ 一方の会社の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

※①については、会社等の一方が再生手続が存続中の会社又は更生会社である場合を除く。

※役員には、監査等委員である取締役、指名委員会等設置会社における取締役、社外取締役及び定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないとされている取締役を除く。

（２）資本関係

以下のいずれかに該当する場合は、様式5の「2」又は「3」に御記入ください。

- ① 親会社等と子会社等の関係にある場合（親子会社）
- ② 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合（兄弟会社）

【親会社等、子会社等の定義】

会社法第2条第3号若しくは第4号に規定する親会社・子会社又は個人事業主であっても同様の関係にある者を言う。

第2条第3号 子会社 会社がその総株主の議決権の過半数を有する株式会社その他の当該会社がその経営を支配している法人として法務省令で定めるものをいう。

第2条第4号 親会社 株式会社を子会社とする会社その他の当該株式会社の経営を支配している法人として法務省令で定めるものをいう。

○親子会社関係の該当の有無について

他の会社又は他の会社役員の持ち株（出資価額）の合計が、自社の総発行株数（出資の総額）の2分の1を超える場合、親会社等に該当し、自社又は自社役員が所有（出資）する他の会社の株数（他の会社への出資価額）が他の会社の総発行株数（出資の総額）の2分の1を超える場合、子会社等に該当することになります。

上記に当てはまらない場合であっても、他の会社の重要な財務及び事業の方針の決定を支配する契約が存在する場合等、会社法第2条第3号若しくは第4号に規定する親会社・子会社又は個人事業主であっても同様の関係にある会社があれば記入してください。

○兄弟会社関係の該当の有無について

親会社等が存在する場合で、当該親会社等（又はその役員）が自社以外の他の会社に対して、総発行株数の2分の1を超える株を保有し、又は出資の総額の2分の1を超える出資をしている場合、該当することになります。なお、この項目における「親会社等」とは会社でないものも含まれます。

令和8年（2026年）4月17日（金）までに御提出をお願いします。